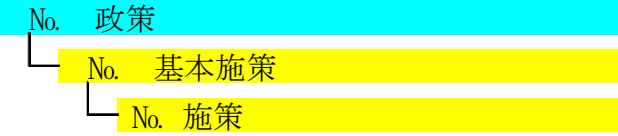


# 0 行政経営の方針【行政経営分野】

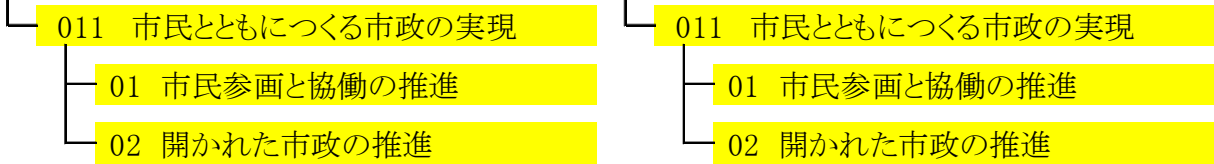
計画の体系



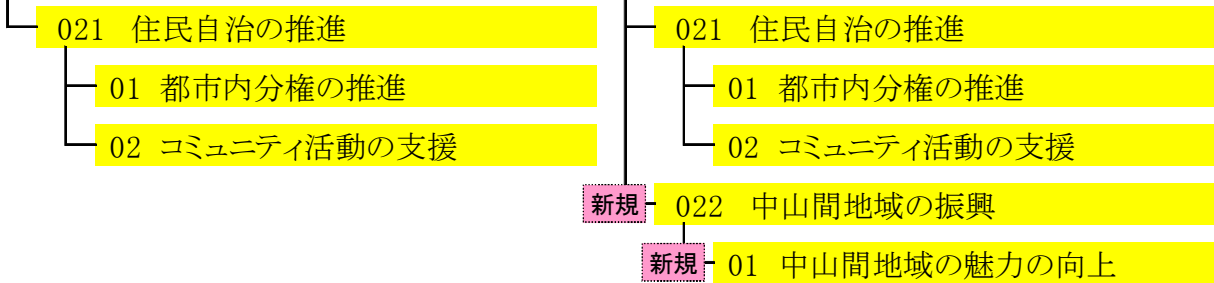
前期基本計画

後期基本計画大綱

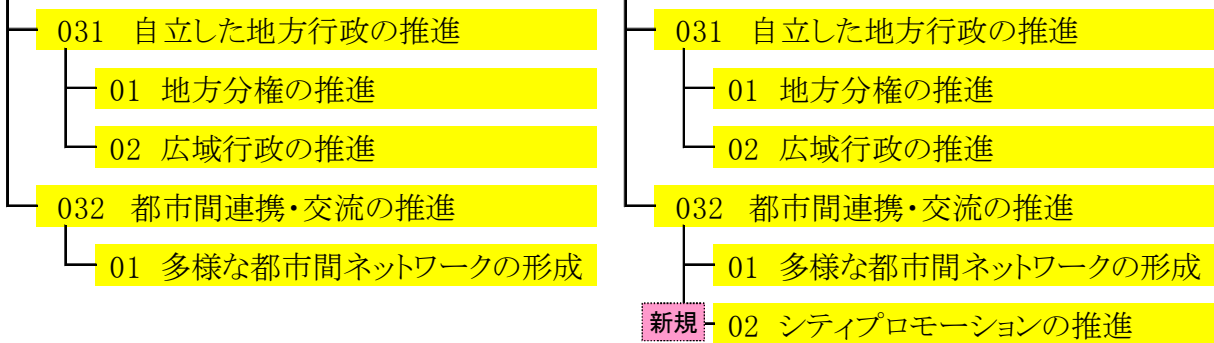
## 0-1 役割分担と協働によるまちづくりの推進



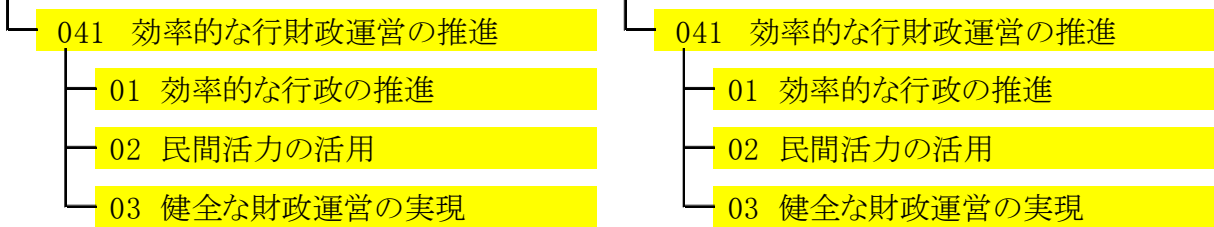
## 0-2 地域の個性をいかした住民自治の推進



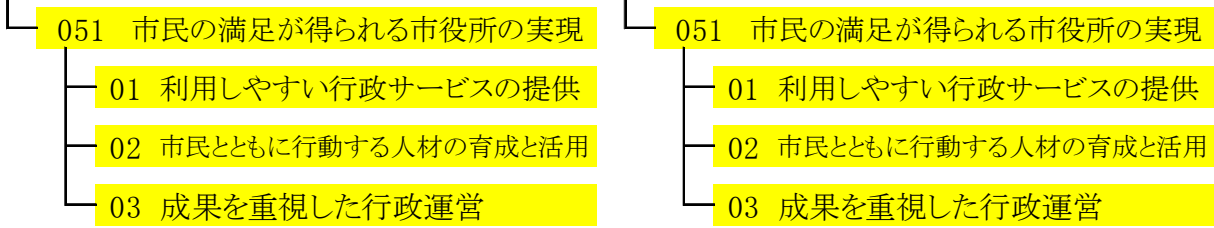
## 0-3 地方拠点都市としての先導的役割の充実



## 0-4 行政改革の推進と効率的な行財政運営



## 0-5 成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進



**0 行政経営の方針 【行政経営分野】**

**政策0-1 役割分担と協働によるまちづくりの推進**

**施策の体系**

**011 市民とともに作る市政の実現**

**01 市民参画と協働の推進**

**02 開かれた市政の推進**

**基本施策**

主担当

地域振興部

011

**市民とともに作る市政の実現**

**【方針】（基本施策の目指すもの）**

市政の透明性と公平性を高めるとともに、市民と行政の協働※により、市民一人ひとりが参加している意識や実感が持てる身近な市政を目指します。

**【現況と課題】**

- ◇様々な分野で市民団体の活動が活発になっており、更に活動を活発にするため、協働の理念のもとに、市民団体のニーズに合わせた支援が必要です。
- ◇あらゆる媒体を活用した行政情報の積極的な公開とともに、市民の声を市政に反映する仕組みづくりが必要です。

〈修正後〉

**平成23年2月9日開催の総合計画審議会で提示した【方針】**

市政の透明性と公平性を高めるとともに、市民、市民公益活動団体などの多様な主体がまちづくりを担っていると実感できる市政を目指します。

〈修正前〉

※協働…市民と行政等の各主体が役割と責任を分担し、協力・連携して同じ目的に向かって働くこと。

| 施 策    |  | 主 担 当 | 市 民 活 動 支 援 課 |
|--------|--|-------|---------------|
| 011-01 | 市民参画と協働の推進   |       |               |
| 施策の目標  | 市民公益活動団体*への支援を行うとともに、政策形成過程への市民参画や男女共同参画の推進を図り、パートナーシップ*によるまちづくりを目指します。  |       |               |
| 主な取組   | ①市民と行政の適切な役割分担を構築し、市民公益活動団体のニーズに応じた支援を推進するとともに、市民公益活動団体相互の連携や行政とのネットワーク構築を目指します。(市民活動支援課、行政管理課)<br>②審議会などへの市民参画を推進するなど、広く市民の意見を求めて、施策にいかします。(行政管理課、広報広聴課)<br>③市民・事業者・行政が一体となり、男女共同参画に向けた意識づくりや社会環境づくりに取組みます。(男女共同参画推進課、関連施策【保健福祉分野】) |       |               |

| 施 策    |  | 主 担 当 | 庶 務 課 |
|--------|--|-------|-------|
| 011-02 | 開かれた市政の推進  |       |       |
| 施策の目標  | 個人情報の適切な管理を行うとともに、市政情報の積極的公開や分かりやすい広報活動に努めることにより、開かれた信頼される市政を目指します。  |       |       |
| 主な取組   | ①個人情報を適切に管理した上で、行政情報を積極的かつ迅速に公開し、市政の透明性を確保します。(庶務課)<br>②広報ながのやホームページなどにより、新鮮な市政情報を分かりやすく効果的に提供します。(広報広聴課)<br>③市政に関する説明や専門知識をいかした講座等を通じて、市政への理解を深めるため、市政出前講座の充実を図ります。(広報広聴課)<br>④みどりのはがき*、市民会議、まちづくりアンケートなどの積極的な広聴活動を通じて、市政に対するニーズを把握し、行政に反映できるよう努めます。(広報広聴課)<br>⑤みどりのはがきなどで寄せられる意見や質問について、市民と行政で共有できる仕組みを構築します。(広報広聴課) |       |       |

※市民公益活動・・・民間が行う非営利の活動のこと。この活動を行う団体が市民公益活動団体（NPO法人、市民活動団体、ボランティア団体等）。

※パートナーシップ・・・立場の異なる組織や人同士が、対等かつ自由な立場で、明確かつ共通する目的のために結ばれる信頼関係のこと。

※みどりのはがき・・・市民が市政に対して意見や要望、提案を出すことができる市民と市長をつなぐパイプで、はがきや手紙で寄せられた内容について、市長又は担当課長が返事をする制度。

**0 行政経営の方針 【行政経営分野】**

**政策0-2 地域の個性をいかした住民自治の推進**

**施策の体系**

021 住民自治の推進

01 都市内分権の推進

02 コミュニティ活動の支援

**基本施策**

主担当

地域振興部

021

**住民自治の推進**

**【方針】（基本施策の目指すもの）**

住民自らの自治意識を高めるとともに、まちづくり活動や地域福祉活動を行う人材の発掘・育成を支援し、住民主体によるまちづくりを目指します。

**【現況と課題】**

- ◇住民が相互に助け合う温かい地域社会の実現のため、地域コミュニティの再生が必要です。
- ◇地区住民自治協議会が行うまちづくり活動や地域福祉活動を担う人材の発掘・育成に対する支援が必要です。

※都市内分権・・・地域の課題を迅速かつ効果的に解決するために、地域住民が「自分たちの地域は自分たちでつくる」という意識を持って取り組み、その活動を市が積極的に支援していく仕組みのこと。

※住民自治協議会・・・地区全体で対応しなければならない課題に対し、地区住民の参画、各種団体のネットワーク化、相互補完によって、地区の特性をいかした活動を総合的かつ柔軟に行う住民自治組織のこと。

| 施 策    |   | 主担当 | 都市内分権課 |
|--------|---|-----|--------|
| 021-01 | 都市内分権の推進  |     |        |
| 施策の目標  | 市民や地域の創造力や知恵を引き出す仕組みである「都市内分権*」を推進することにより、地域の個性をいかしたまちづくりを目指します。  |     |        |
| 主な取組   | <p>①全ての地区に設立された住民自治協議会*が成熟・発展するよう支援するとともに、本市全体の連帯感の醸成も視野に入れ、都市内分権を推進します。(都市内分権課)</p> <p>②地域主体による「まちづくり計画」や「地域福祉活動計画*」などの策定を支援するとともに、その実現に向け支援します。(都市内分権課、厚生課、関連施策【保健福祉分野】)</p> <p>③地域とボランティアや市民公益活動団体などと連携した住民自治を推進するとともに、各地区の地域福祉推進拠点を充実し、自治活動の主体となる人材の発掘や育成を支援します。(市民活動支援課、厚生課)</p> <p>④より効率的な地域行政の構築や自治基本条例*など、住民自治の確立に向けた新たな仕組みづくりを研究します。(都市内分権課)</p> |     |        |

| 施 策    |   | 主担当 | 市民活動支援課 |
|--------|---|-----|---------|
| 021-02 | コミュニティ活動の支援   |     |         |
| 施策の目標  | 地域コミュニティリーダーの養成や地域のコミュニティ*づくりへの支援により、住み続けたいくなるまちづくりを目指します。  |     |         |
| 主な取組   | <p>①地域の祭りなど伝統文化の継承や地域の自主的なコミュニティづくりを支援します。(市民活動支援課、生涯学習課)</p> <p>②コミュニティ活動の中心となる地域公民館などの整備や地域のコミュニティ活動リーダーの育成を支援します。(生涯学習課)</p> |     |         |

※地域福祉活動計画…地区の課題やニーズに応じた支え合い活動を推進するため、多様な住民の参加により策定される地域福祉の計画。

※自治基本条例…市民と行政の役割分担やまちづくりの基本理念、行政運営の基本原則等を一つの条例として定めるもの。

※コミュニティ…同一地域内に居住する人々が、自主性と責任に基づいて生活のあらゆる分野にわたって共同する地域社会のこと。

**0 行政経営の方針 【行政経営分野】**

|              |                          |
|--------------|--------------------------|
| <b>政策0-2</b> | <b>地域の個性をいかした住民自治の推進</b> |
|--------------|--------------------------|

**施策の体系**

- 022 中山間地域の振興
  - 01 中山間地域の魅力の向上

| 基本施策   |                 | 主担当 | 地域振興部 |
|--|-----------------|-----|-------|
| 022  | <b>中山間地域の振興</b> |     |       |
| <b>【方針】（基本施策の目指すもの）</b>  |                 |     |       |
| <p>「やまざと」のもつ魅力や資源をいかし、未来につなぐ、いきいきと元気な地域づくりを目指します。</p>  |                 |     |       |
| <b>【現況と課題】</b>   |                 |     |       |
| <p>◇少子・高齢化が進行し、地域活力や互助機能が低下しており、地域自治の維持と持続性の確保が必要です。</p> <p>◇恵まれた自然が形成する良好な景観を活用しつつ、森林や農地を守ってきた集落の歴史や伝統の継承が必要です。</p> |                 |     |       |

| 施 策    |  | 主担当 | 市民活動支援課 |
|--------|--|-----|---------|
| 022-01 | <b>中山間地域の魅力の向上</b>   |     |         |
| 施策の目標  | 中山間地域の自然や環境などをいかした独自の魅力づくりや都市部との交流活動などによる中山間地域の魅力の向上を目指します。  |     |         |
| 主な取組   | <p>①地域住民が自ら行う特色ある地域活動や、地域の課題の掘り起こし、課題解決に向けた関連団体と連携した取組を支援します。(市民活動支援課)</p> <p>②中山間地域の互助機能向上に向けた地域住民の取組を支援します。(市民活動支援課)</p> <p>③関係団体などと連携し、農業体験や民泊を伴う修学旅行の受け入れなど、地域住民が主体となる都市農村交流の取組を積極的に推進します。(農政課、関連施策【産業経済分野】)</p> |     |         |

**0 行政経営の方針 【行政経営分野】**

**政策 0-3 地方拠点都市としての先導的役割の充実**

**施策の体系**

**031 自立した地方行政の推進**

**01 地方分権の推進**

**02 広域行政の推進**

**基本施策**

主担当

企画政策部

**031**

**自立した地方行政の推進**

**【方針】（基本施策の目指すもの）**

全国の中核市※と権限や財源の移譲に向けた取組を進めるとともに、関係市町村との広域連携による自立性の高い地方行政の確立を目指します。

**【現況と課題】**

- ◇地方分権・地域主権改革が進展する中で、国や県からの権限や財源の移譲に向けた取組みが必要です。
- ◇広域化する生活圏に応じて広域的視点から効率的な行政サービスの提供が必要です。

※「地域主権」は、国の施策動向により変更します。

中核市・・・人口 30 万人以上の都市を対象として、政令指定都市に準じた事務権限を都道府県から移譲された市のこと。



| 施 策    |  | 主担当 | 企画課 |
|--------|--|-----|-----|
| 031-01 | 地方分権の推進  |     |     |
| 施策の目標  | 地方分権・地域主権に対応した行政の自立性の確保を図ることにより、権限をいかした個性あるまちづくりを目指します。  |     |     |
| 主な取組   | ①中核市市長会などと連携し、市の規模や財政需要に応じた権限と財源の確保など、地方分権に向けた取組を推進します。(企画課)<br>②道州制*などの新たな地方自治制度に対する調査・研究を進めます。(企画課)<br>③中核市として国への政策提案力を強化し、権限をいかした独自のまちづくりを推進します。(企画課) |     |     |

※「地域主権」は、国の施策動向により変更します。

| 施 策    |   | 主担当 | 企画課 |
|--------|---|-----|-----|
| 031-02 | 広域行政の推進   |     |     |
| 施策の目標  | 広域化した日常生活圏や多様なニーズに対応した市民サービスの提供と事務事業の効率化を目指します。   |     |     |
| 主な取組   | ①周辺市町村と連携し、ごみの焼却施設・最終処分場の設置管理など、長野広域連合*を通じた効率的な市民サービスの提供を図るとともに、広域的な課題や将来の広域連合の在り方について調査・研究を進めます。(企画課)<br>②国の広域行政に対する動向を注視するとともに、定住自立圏*の導入について検討します。(企画課) |     |     |

道州制・・・現在の国・都道府県・市町村の三層構造で担ってきた地方行政を、都道府県を廃止した上で、全国をいくつかのブロックに分けた広域自治体としての道州を設立することにより、これと市町村の二層制としようとするもの。

長野広域連合・・・一体的な日常生活圏を形成している地域で、長野市を含む3市4町2村の9市町村からなる長野地域市町村圏の広域連合。

定住自立圏・・・人口減少、少子・高齢社会が進行する中、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止め、地方圏への人口流入を図るため、地方における「中心市」の都市機能と「周辺市町村」の自然環境、農林水産業、歴史、文化などの魅力を活用した取組を行うもの。

**0 行政経営の方針 【行政経営分野】**

**政策0-3 地方拠点都市としての先導的役割の充実**

**施策の体系**

**032 都市間連携・交流の推進**

01 多様な都市間ネットワークの形成

02 シティプロモーションの推進

**基本施策**

主担当

企画政策部

032

**都市間連携・交流の推進**

**【方針】（基本施策の目指すもの）**

県内外の様々な都市と互いの特性をいかした連携・交流を深めるとともに、長野の魅力積極的に発信し、活力あるまちを目指します。

**【現況と課題】**

◇様々な分野で都市間の競争が激しくなっており、都市の活力を維持し発展させるため、都市や地域の魅力をいかした連携・交流を深めるとともに、本市の魅力積極的に発信することが必要です。

| 施 策    |   | 主担当 | 企画課 |
|--------|---|-----|-----|
| 032-01 | 多様な都市間ネットワークの形成   |     |     |
| 施策の目標  | 相互の特性をいかした各都市との連携の推進や、民間諸団体の交流事業の支援などにより、様々なネットワークづくりを目指します。  |     |     |
| 主な取組   | ①集客プロモーションパートナー都市協定*による交流など、観光・産業・文化分野で「縁」のある都市や地域との相互連携を推進します。(観光課)<br>②経済団体をはじめとする各分野の民間交流事業を支援します。(企画課)<br>③北陸新幹線の延伸など、高速交通網の進展に伴う県域を越えた新たな連携・交流を支援します。(企画課) |     |     |

| 施 策    |  | 主担当 | 秘書課 |
|--------|--|-----|-----|
| 032-02 | シティプロモーションの推進  |     |     |
| 施策の目標  | 全国に向け本市の魅力を鮮明に発信し続ける体制づくりを行い、積極的に人や企業などの資源を求めることにより、活力ある地域づくりを目指します。   |     |     |
| 主な取組   | ①市民、企業、関係団体や行政などが連携して、長野市の魅力を発信しつづける体制を構築します。(秘書課)<br>②民間が行うもの、行政が行うもの、民間と行政が協働して行うものなど、様々な主体と手法によって事業を推進します。(秘書課) |     |     |

※集客プロモーションパートナー都市協定・・・都市間の交流人口と効果的な集客を目指した自治体間の相互協定。広報誌等への観光情報の掲載、ホームページの相互リンク等を内容としており、平成 23 年 3 月現在、上越市、金沢市、甲府市、静岡市と協定を締結している。

※シティプロモーション・・・『地域の魅力を創り出し、それを国内外に発信し、都市のブランド力を高め、「人」・「もの」・「情報」が活発に行き交う、元気で活力のある都市を創る活動』のための取り組み。

**0 行政経営の方針 【行政経営分野】**

**政策0-4 行政改革の推進と効率的な行財政運営**

**施策の体系**

041 効率的な行財政運営の推進

01 効率的な行政の推進

02 民間活力の活用

03 健全な財政運営の実現

**基本施策**

主担当

総務部

041

**効率的な行財政運営の推進**

**【方針】（基本施策の目指すもの）**

「選択と集中」を基本とした行政サービスの継続的な見直しとともに、市民と行政の適切な役割分担により、最少の経費で最大の効果があげられる行財政運営を目指します。

**【現況と課題】**

- ◇より効率的な行政サービスの提供が求められる中、新たな視点による事務事業評価の導入など、継続的な行政改革を進める必要があります。
- ◇民間のノウハウを活用した低コストで質の高い行政サービスの提供を進める必要があります。
- ◇人口減少などにより市税収入の伸び悩みが予測されるなど厳しい財政状況の中、計画的な財政運営を進める必要があります。

**平成23年2月9日開催の総合計画審議会に提示した【方針】**

「選択と集中」を基本とした行政サービスの継続的な見直しとともに、市民と行政の役割分担を明確にした上で、民間活力を積極的に活用することにより、最少の経費で最大の効果があげられる行財政運営を目指します。

（修正後）

（修正前）

| 施 策    |   | 主担当 | 行政管理課 |
|--------|---|-----|-------|
| 041-01 | 効率的な行政の推進   |     |       |
| 施策の目標  | 環境に配慮した事務事業を推進するとともに、経営資源の有効活用を図り、行政改革を推進することにより、効率的な行政運営を目指します。  |     |       |
| 主な取組   | ①環境マネジメントシステム*に基づき、職員の環境に対する意識を向上し、環境負荷の少ない事務事業を推進します。(環境政策課)<br>②行政改革大綱実施計画*を着実に推進し、計画的・効率的な行財政運営を図るとともに、行政活動を俯瞰した新たな行政評価の手法について検討します。(行政管理課)<br>③外郭団体について、経営状況を把握し、自立的・効率的な経営を支援します。(行政管理課)<br>④公共工事における計画・設計の見直し、工事発注の効率化などによる公共工事コストの縮減に努めるとともに、公共工事の品質の確保を図ります。(検査課) |     |       |

| 施 策    |  | 主担当 | 行政管理課 |
|--------|--|-----|-------|
| 041-02 | 民間活力の活用  |     |       |
| 施策の目標  | 民間活力の活用や、民間経営の発想を取り入れ、行政サービスの質の向上とコスト縮減を目指します。   |     |       |
| 主な取組   | ①民間と行政の役割分担を再構築し、適切な事業に民間活力を積極的に活用します。(行政管理課)<br>②公の施設への指定管理者制度*の導入を進めるとともに、民間と行政による市場化テスト*やP F I 事業*などの導入を検討します。(行政管理課) |     |       |

※行政改革大綱実施計画・・・社会経済情勢の大きな変化、厳しさを増す財政状況等に的確に対応した行財政への転換を図ることを目的に策定した「長野市行政改革大綱」の具体的な取組計画。

※市場化テスト・・・官民競争入札ともいい、これまで「官」が独占してきた「公共サービス」を、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、価格・質の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担っていくこととする制度。

※P F I 事業・・・Private Finance Initiative の略。公共部門が実施していた社会資本整備に、民間の資金・経営ノウハウを導入し、民間事業者主導で実施しようとする手法。

| 施 策    |   | 主担当 | 財政課 |
|--------|---|-----|-----|
| 041-03 | <b>健全な財政運営の実現</b>   |     |     |
| 施策の目標  | 市税収入をはじめとする自主財源の安定的な確保に努め、予算配分の重点化・効率化を図り、計画的な財政運営を目指します。   |     |     |
| 主な取組   | <p>①社会経済情勢を見据えた計画的な財政運営を推進し、「選択と集中」により、限られた財源の適正配分と効率的な予算執行を推進するとともに、「予算編成－予算の効率的執行－決算分析－次年度予算への反映」といったP D C Aサイクル*を活用した継続的な改善を行うほか、分かりやすい財政情報の公開に努めます。(財政課)</p> <p>②市税などの賦課の適正化と収納率の向上を図るとともに、使用料・手数料などについて、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」*により、利用者負担の適正化を図ります。(市民税課、資産税課、収納課、行政管理課)</p> <p>③市有財産の適正な管理と有効活用を図るとともに、市有施設等を広告媒体として活用するなど、様々な自主財源の確保を検討します。(財政課、管財課)</p> |     |     |

※環境マネジメントシステム・・・環境調和都市の実現に向け、市の業務から発生する様々な環境への影響について、管理し、低減に向けた取り組みを行う。その取り組みの結果について、評価し、改善に向けた取り組みを促進するシステムのこと。

※P D C Aサイクル・・・計画を実行し、その結果を検証したのち、改善策やさらなる次の施策に結びつけ、その結果を次の計画にいかす継続的なプロセス・仕組みのこと。Plan（計画）・Do（実行）・Check（検証）・Action（改善）の頭文字をとり、このように呼ばれる。

※行政サービスの利用者の負担に関する基準・・・市が提供する様々なサービスの費用は、市民からの税金によって市民全体で負担しているが、特定の人が利用するサービスは、利用しない人との間に不公平が生じる。そこで、公平性を確保するため、利用することによって受ける利益に応じて負担を求めることを原則とするが、多岐にわたる市の行政サービスをその提供するサービスの質によって負担する割合を定めることとした基準。

※指定管理者制度・・・地方自治法の一部改正（平成 15 年 9 月）により、従来の公の施設の管理方法である「管理委託制度」に替わって創設された制度で、公の施設の管理運営を市が指定した民間事業者等に行わせるもの。民間の効果的・効率的な手法の活用により、経費の削減や利用者に対するサービスの向上が見込まれる。





**0 行政経営の方針 【行政経営分野】**

|              |                               |
|--------------|-------------------------------|
| <b>政策0-5</b> | <b>成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進</b> |
|--------------|-------------------------------|

**施策の体系**

- 051 市民の満足が得られる市役所の実現
  - 01 利用しやすい行政サービスの提供
  - 02 市民とともに行動する人材の育成と活用
  - 03 成果を重視した行政運営

| 基本施策  |                         | 主担当 | 総務部 |
|---|-------------------------|-----|-----|
| 051   | <b>市民の満足が得られる市役所の実現</b> |     |     |
| <b>【方針】（基本施策の目指すもの）</b>                                     |                         |     |     |
| 市民の目線に立った行政サービスを提供し、市民の更なる満足が得られる質の高い行政経営を目指します。            |                         |     |     |
| <b>【現況と課題】</b>  |                         |     |     |
| ◇行政サービスの質の向上や事業・施策の成果が求められており、市民の立場に立った、迅速で良質なサービスの提供が必要です。 |                         |     |     |



| 施 策    |  | 主担当 | 情報政策課 |
|--------|--|-----|-------|
| 051-01 | 利用しやすい行政サービスの提供  |     |       |
| 施策の目標  | 窓口サービスの利便性向上や、インターネットなどの情報通信技術の活用により、多様なニーズに応えられる行政サービスの提供を目指します。  |     |       |
| 主な取組   | ①各種手続きの簡素化や電子化に努め、窓口サービスの迅速化とともに、ワンストップサービス*の提供に努めます。(庶務課、情報政策課、行政管理課)<br>②市政情報の電子化を推進するとともに、情報通信技術を活用した、迅速で分かりやすい市政情報の提供に努めます。(情報政策課、広報広聴課) |     |       |

| 施 策    |  | 主担当 | 職員課 |
|--------|--|-----|-----|
| 051-02 | 市民とともに行動する人材の育成と活用   |     |     |
| 施策の目標  | 職員の能力や資質の向上を図り、行政課題や市民ニーズに的確に対応し市民の目線で行動する人材の育成と活用を目指します。  |     |     |
| 主な取組   | ①計画的な任用と少数精鋭による適材適所の職員配置に努めます。(職員課)<br>②公務員制度改革を推進するとともに、職員の給与制度を適切に見直します。(職員課)<br>③職員一人ひとりの能力開発は、自己啓発を基本におきながら、多様な研修体系を構築し、社会経済情勢の変化や市民ニーズに的確に応える人材を育成します。(職員研修所) |     |     |

\*ワンストップサービス…複数の行政手続き・サービス等を一箇所の窓口で受け付け、提供すること。

| 施 策    |   | 主担当 | 行政管理課 |
|--------|---|-----|-------|
| 051-03 | <b>成果を重視した行政運営</b>  |     |       |
| 施策の目標  | 行政サービスや事業の成果を常に検証し、市民ニーズに対応できる組織づくりと市民の理解や満足が得られる計画的な行政運営を目指します。  |     |       |
| 主な取組   | <p>①総合計画や行政改革大綱を着実に推進し、目標達成度の把握など、適切かつ合理的にその進捗を管理します。(行政管理課、企画課)</p> <p>②総合計画と行政評価を連携させるとともに、PDCAサイクルを活用した予算編成を行い、総合的かつ計画的な行政運営を推進します。(行政管理課、企画課、財政課)</p> <p>③庁内部局間の政策調整機能を充実させ、トップマネジメント*機能を強化します。(行政管理課、秘書課、企画課)</p> <p>④職員の定数を管理するとともに、組織の適正化・効率化を図ります。(職員課)</p> |     |       |

※トップマネジメント・・・市長をはじめとする、市の最上層部の指揮・統制のこと。